

いつきの“ヒューマン・ビーイング”

人権について考える ⑦

当事者の持つ刃

土肥いつき

京都の公立高校教員。24時間一人パレード状態のトランス女性。趣味の交流会運営で右往左往する日々を送っている。

「足を踏まれたものの痛みは足を踏んでいるものにはわからない」という言葉が、差別にかかわる文脈で使われることがあります。あるいは、もっと直接的に「わたしのしんどさが、あなたにわかるのか」という使われ方をすることもあります。たしかに差別する側の人間には被差別の立場にある人間の気持ちがわかるはずはありません。というよりも、これらの言葉は「わからない」ことが自明であるからこそ、あえて使われる言葉なんだと思います。そして「わからない」ことが自明の言葉を使うことは、「対話」を断絶することであると思います。

実は、わたしがこれらの言葉を直接言われた経験は、思いあたる限りではありません。しかしながら、「当事者」になる前は「差別する側の人間」として、いつ言われてもおかしくないと思いながら生きてきました。そんなわたしが、ある日「当事者」になりました。その瞬間「こわい」と思いました。なぜなら、先の言葉を、わたしも使おうと思えば使えるようになったからです。

当事者というのは、ある種の絶対性を持つのではないかと思います。藤田敬一さんは、その絶対性は「資格」と「基準」にあるとされました。あることを差別と言う資格は当事者にあるとともに、それが差別と判断できる基準も当事者が持つということです。わたしはそのような絶対性のことを「刃」と表現しています。

刃を振るえば、当然人が切られます。しかし、切られた人は、刃を振った当事者に異議を唱えることはできません。なぜなら、その異議をも「差別」とみなすことは可能であり、しかもそれを判断する資格や基準は刃を振った当事者にあるからです。もちろん刃を振ることが必要な時はあります。それは例えば「時期尚早」とされた時です。そんな時、刃を振るうことは、当事者の痛みを顕在化させることにつながります。しかし、「時期尚早」ではなくなった時、それでもなお刃を振って人を切った時、切られた人は多くの場合「黙り込む」ことになってしまうのではないかと思います。もっとも、刃を喜んで受け入れる一部

の人もいます。それは、特に人権教育にかかわる人々です。なぜなら、切られることは、すなわち自らの差別性に気づかせてくれることでもあるからです。したがって、そうした人々の中には切られたことを感謝する人すら存在します。

ただ、わたしはこのような構図は歪な関係を生み出しかねないのではないかと思います。なぜなら、刃を振るうことを感謝されることは、刃を振るうことを肯定することだからです。さらに、そのような経験が続くことで刃を振るうことへの躊躇がなくなってしまうからです。そしてなにより、切られて喜ぶ人との間に共依存関係をつくりだす可能性があるのではないかと思います。

当事者になるということは、望むと望まざるとにかかわらず、そのような刃を持たされるということだと思います。そしてその刃は、関係の中で持たされるものなので、捨てようと思っても捨てられません。そう考えた時、わたしはその刃をいかに適切に使うかということを考えるようになりました。

切られて喜ぶ人は、実はすでに味方です。だから、味方は切らないと決めました。「黙り込む」人も実は味方です。なぜなら、刃の存在を知っているからです。ほんとうに大切なことは、圧倒的多数の「刃の存在を知らない人」「刃の存在に気づかない人」に刃の存在を伝えることだと思います。なぜなら、そのような人も刃の存在を知れば、切る必要がなくなるからです。もちろん、たまに「これは」と思うことはあります。そんな時は、刃をチラリと見せる、それだけでいい。味方であれば気づいてくれます。

もちろん、そうやって「使わない」と決めた刃も、先に述べたようにほんとうに振るわなければならないことがあります。それは例えば悪意に満ちた差別と出会った時です。そんな時は、切れ味鋭く刃を振るいたい。その時のためにも、刃は常に研ぎ続けなければならないとも思いました。

【参考文献】藤田敬一、1987、「同和はこわい考 地対協を批判する」阿吽社